

## ◇ 速度取締り指針 ◇

■武南警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

### 速度取締りの重点路線、時間帯等

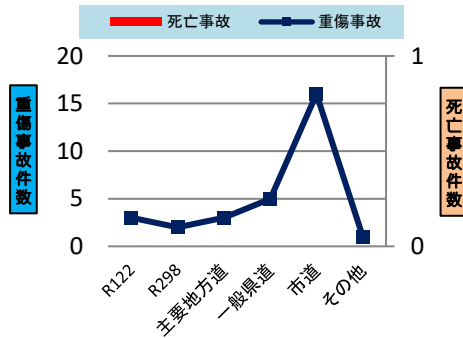
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道122号線 県道さいたま鳩ヶ 谷線	7:00~9:00 16:00~19:00	川口市北原台地区 川口市大字石神地区	60km/h (法定) 30km/h (指定)

上記路線のほか、  
○実勢速度が高い県道、市道  
○通学路  
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】  
上記路線については交通事故の多発路線です。  
通勤、帰宅時間帯に発生が多いことから、速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

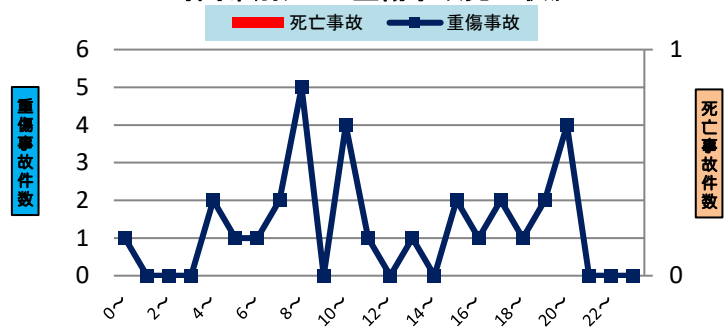
### <管内における交通事故発生状況> (令和5年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故の発生はありませんが、一般県道、市道での重傷事故が発生しています。
- 重傷事故の内、約75%が一般県道、市道において発生しています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は発生していません。
- 重傷事故は、午前7時から9時、午後6時から8時の通勤帰宅時間帯にかけ多発しています。

### ～令和5年6月末現在～

- 武南警察署管内では、死亡事故の発生はありません。
- 交差点における出会い頭の交通事故が多発しています。
- 負傷者の多くは、自動車による事故が最も多く、次に自転車となっていて、オートバイによる交通事故も増加傾向にあります。

### その他の交通指導取締り

- 交差点における交通事故抑止のため、信号無視、横断歩行者妨害、指定場所一時不停止等交差点関連の取締りを強化します。
- 市民生活に密着した、住宅街及び生活道路における速度取締りを実施します。
- 子供達が安全・安心した登下校を行えるよう、スクールゾーンにおける取締りを強化します。
- 酒酔い運転等、悪質な自転車運転の絶無に向け積極的な取締りを行います。